

令和4年第2回

東濃中部病院事務組合議会臨時会議案

令和4年7月6日

令和4年第2回東濃中部病院事務組合議会臨時会議事日程

令和4年7月6日（水曜日）午前9時開議

日程第1	議長の選挙について		
日程第2	議席の指定について		
日程第3	会議録署名議員の指名について		
日程第4	会期の決定について		
日程第5	議第7号	令和4年度東濃中部病院事務組合病院事業会計補正予算（第1号）・・・・・・・・・・・・・・・・	別冊
日程第6	議第8号	東濃中部地域新病院建設基本構想・基本計画策定委員会設置条例を廃止する条例について・・・・・・・・	1
日程第7	議第9号	専決処分の報告及び承認について・・・・・・・・	3
	専第1号	東濃中部病院事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について・・・・・・・・	4

議第 8 号

東濃中部地域新病院建設基本構想・基本計画策定委員会設置条例を廃止する条例について

東濃中部地域新病院建設基本構想・基本計画策定委員会設置条例を廃止する条例を別紙のように定めるものとする。

令和 4 年 7 月 6 日提出

東濃中部病院事務組合管理者 土岐市長 加藤 淳 司

提案理由

東濃中部地域新病院建設基本構想・基本計画策定委員会を廃止するため、この条例を定めようとする。

東濃中部地域新病院建設基本構想・基本計画策定委員会設置条例を廃止する条例

東濃中部地域新病院建設基本構想・基本計画策定委員会設置条例（令和3年東濃中部病院事務組合条例第24号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議第9号

専決処分の報告及び承認について

次の事件については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第179条第1項の規定により別紙のように専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和4年7月6日提出

東濃中部病院事務組合管理者 土岐市長 加藤 淳 司

- 1 専第1号 東濃中部病院事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について

専第1号

東濃中部病院事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について

東濃中部病院事務組合職員定数条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。このことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第179条第1項により、専決処分する。

令和4年4月1日専決

東濃中部病院事務組合管理者 土岐市長 加藤 淳 司

東濃中部病院事務組合職員定数条例の一部を改正する条例

東濃中部病院事務組合職員定数条例（令和3年東濃中部病院事務組合条例第16号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の次に次の1項を加える。

2 次に掲げる職員は、前項に規定する職員の定数の外に置くことができる。

- (1) 他の地方公共団体等へ派遣された職員
- (2) 併任を命ぜられた職員
- (3) 休職中の職員
- (4) 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第2条第1項の規定により育児休業をしている者

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。